

1. 最初に、災害対策費等について伺います。

福島県沖地震で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

①日本共産党県議団は、震度6弱を観測した山元町・亘理町の被害状況を調査してきました。山元町は、ブルーシートで覆われた屋根があちこちに目立ち、外見は被害がないようでも中に入ると壁や天井に亀裂が入って雨漏りがしていたり、壁がはがれていたりしました。

先ほど、「(県独自の)支援スキームを早急に検討したい」と知事のご答弁がありました。全国では既に昨年9月末現在、38都道府県が独自の被災者生活再建支援制度を作っています。県が独自の支援制度を作れば、国が特別交付税で1/2補てんするしくみです。また、一部損壊等についても、既に山形県沖地震等で、国交省の「防災・安全交付金」を1/2補てんした実績があります。これらを活用して、宮城県でも独自の被災者生活再建支援制度を作るとともに、一部損壊世帯も利用できる支援策を早急に打ち出し、被災された皆さんに希望を与えていただきたい。いかがですか。

★追加補正で県独自の支援策が打ち出されることを期待します。

②山元町では、90代の一人暮らしの方の罹災証明書申請手続きを、ご近所の方がお手伝いしていました。役場に相談に行けない一人暮らしの高齢者宅等を訪問して必要な支援につなげる—災害ケースマネジメントの取組を、さっそく、県が市町村を支援して行うよう求めます。お答えください。

③亘理町では、県が復興交付金で圃場整備を行っていた吉田西部地区の田んぼが今回の地震で液状化し、土砂が盛り上がり亀裂が入り、排水路も被災しました。農家の方は、「液状化がひどい手前の田んぼは、今年は豆に切り替えるしかない。奥の田んぼは田植えをしたいが、土が酸性だと1年休むしかない。その場合は補償がないと困る」と話していました。担当課の話ではこの圃場整備事業はまだ完了前とのことですので、復興庁とも相談して、農家の負担なく速やかに土地改良をして作付けができるよう支援することを求めます。お答えください。

④今回の地震で、改めて高齢化社会に対応した住民への支援が必要だと思いました。山元町や塩竈市など断水した自治体では給水車を配備しましたが、高齢者宅等から、給水車が町内を回ってほしいという声が出されており、今後の災害に向けて、市町村と検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

⑤塩竈市のある練り製品の会社では、今回の地震で、10年前の大震災で補修したとこ

ろにひびが入り、工場の周りが地盤沈下して隙間があいてしまいました。コロナ禍で復興途上の中小業者にとって補修費用は痛手です。中小業者の被災実態をよくつかみ、一部損壊でも活用できる支援制度の検討を求めます。いかがですか。

2. 次に障害者医療費助成制度について伺います。

①Aさんの子どもさんは重度心身障害者で、病院と薬局、エコー療育園に通院し、3カ所の訪問看護ステーションが入っていました。障害者医療費助成制度により医療費は償還されますが、病院・薬局・療育園・3つの訪問看護ステーションのそれぞれに高額療養費の限度額までは、毎月、医療費を支払わなくてはなりません。その額は、月平均10万円を超え、毎月の医療費のやりくりは大変だということでした。担当課に毎月用立てる医療費を減らす方法はないかと相談しましたが、現在の償還払い制度では難しいということでした。

知事、現物給付にすれば窓口負担の心配はなくなり、この問題はすぐ解決するので。多くのサービスを必要とする重度の障害者ほど、多額の医療費を用立てなければならぬ現状を、いつまでも放置すべきではないと思いますが、知事の認識を伺います。

②全国の都道府県のうち現物給付を行っているのは、2019年9月には30都道府県でしたが、2020年4月には39都道府県に増え、現物給付を導入していないのは宮城県など8県のみとなりました。また、宮城県が2018年1月と2020年2月に行った市町村への意向調査では、今後の助成方式として「償還払いが適当」と答えた自治体が16から7に減り、「現物給付が適当」と答えた自治体が9から17に増え、現物給付を求める自治体数のほうが多くなりました。

障害者団体や塩釜地区広域行政連絡協議会からは毎年、現物給付を求める要望書が県に出されています。知事、宮城県も障害者医療費助成制度について現物給付に踏み切ることを求めます。お答えください。

③合わせて、母子・父子家庭医療費助成制度についても現物給付にすることを求めます。一人親家庭は半分以上が貧困状態に陥っていると言われ、このコロナ禍の中で更に厳しい状況に置かれています。一人で子育てしながら頑張っているお父さん、あるいはお母さんがお金の心配をしないで安心して医療が受けられるよう、知事の決断を求めます。いかがですか。

★現物給付にすると、国民健康保険の国庫負担金が減額される一いわゆる国のペナルティ措置がネックなのだと思いますが、それでも多くの都道府県は現物給付に踏み切っているのです。宮城県も現物給付に踏み切って、全国の知事会や市町村長会議と力

を合わせて、ペナルティ廃止を国に求めるべきです。いかがですか。

★村井知事は空港民営化や水道民営化などは全国でいち早くやろうとするのに、本当に福祉は後回しだと指摘して次にいきます。

3. 次に上工下水一体官民連携運営構築費について伺います。

①福島議員の質問に対し、知事は「市町村の上下水道については、広域連携を視野に入れた検討を進めているが、市町村が希望する場合には、みやぎ型管理運営方式で運営権者が受託できる制度としており、県との垂直連携についても実施可能な仕組みとしている」と答弁しました。

そうすると、今回選定される運営権者がダムから蛇口、トイレから浄化センターまで独占することも可能だということですね。お答えください。

★独占を否定しませんでした。(やはり、「独占」ですね。)知事、それこそ外資系水メジャーやゼネコンが狙っていたことです。

②県との垂直連携の中で、市町村の上下水道事業も運営権者に運営権を売却するようなことが進めば、公共工事として市町村の上下水道工事を受注していた地元の中小事業者は民間工事の下請けにしかねらず、単価がたたかれて地域経済がますます疲弊する心配は全くないのか、伺います。

★心配ないと言えませんでした。地元中小業者と地域経済を脅かす上工下水道の「民営化」は中止を求めて次に行きます。

4. 次に仙台空港運用時間 24 時間化について伺います。

①県の資料によると、コロナ前の 2018 年 12 月の定期便数は、7 時半から 21 時半の 14 時間運航で、平均 6～7 分に 1 回の便数でした。これに航空大学の飛行機やヘリコプターも入りますので、実際はもっと頻回です。

岩沼市と名取市の住民の声を聴いてきました。「自宅の真上を飛行機が降下していき、今でもうるさい」、「飛行機が近づいてくると家の中にもテレビの音が聞こえなくなり、戸が震動でカタカタと揺れる。行ったと思うと、すぐまたやってくる」、「二重ガラスでもゴーっと地鳴りのように聞こえて不安になる。」これらは、防音対策区域以外の方たちの声です。また、空港の周辺地域の方からは、「海から降りようが山から降りようが、着陸滑走の騒音がうるさい」とのことでした。

そもそも今でも騒音に悩まされている住民が防音対策区域を越えてたくさんいる

のです。県は 24 時間化に関わらず、岩沼・名取両市の住民に対して、騒音実態についてのアンケート調査や健康調査を行い、しっかりと騒音対策を講ずるべきです。いかがですか。

②今回 24 時間化に向けて、県が岩沼市、名取市と締結した覚書には、延長した 21 時半から 23 時までと朝 5 時から 7 時半までの時間帯は、離着陸回数の制限がありません。更なる増便もめざしていますので、早朝 5 時から 23 時までの 18 時間は制限なくひっきりなしに飛ぶこととなります。更に、23 時から 5 時の深夜帯に騒音が大きい貨物便を 2 回、飛ばす計画です。

過度な騒音により、睡眠障害や高血圧・心疾患等への影響、子どもの認知力や健康状態への影響などが指摘されていますが、今回の覚書の「航空機騒音対策に係る確認書」の対策で、これらの健康被害は生じないと言えるのか伺います。

③（健康被害は生じないとは言えませんでした。）健康の問題は地域振興策と引き換えにできない生存権・人権の問題です。特に夜間・早朝の騒音については慎重に検討すべきです。県は、「24 時間化といってもすぐに 24 時間になるわけではなく、航空会社が実際に飛ばす分だけ東京航空局に延長申請を行う」と説明しています。それならその都度、住民の同意を図るべきだと思いますが、いかがですか。

④地元同意についても疑問があります。覚書締結の報道が流れると、両市の住民から「もう決まったのか」、「市民全体への説明もなく進めるのか」などの声が寄せられ、各市長に覚書締結に反対する要望書が提出されました。

知事は、住民説明会を 67 回も行ってきたと言いますが、参加者は延べ数でも、説明会対象地域の住民のたった 5.8%に過ぎません。特にこの 1 年間はコロナ禍で、空港対策協議会やまちづくり協議会など参加者も限られていました。両市とも市民全体への説明会は一度も開かれていません。

名取市・岩沼市の市議会では、1 月末と 2 月初めに全員協議会が行われ、「県への要望書」や「覚書」について質疑を交わしましたが、いずれも、資料は当日配布で、議会としての議決はありませんでした。これで果たして議会の意思を確認したと言えるのでしょうか。

以上より、住民の同意は確認されていないと考えますが、知事、いかがですか。

★もうひとつ疑問なのは、県立がんセンター等 3 病院連携・統合を空港 24 時間化の取引に利用していることです。名取市が 3 病院の統合・移転先を名取市内にするよう要望したのに対し、県は、「今後、新たな病院建設が必要となった場合には、市から提

案のあった候補地も含め、前向きに検討するので、ご協力をお願いします」と回答しました。知事、3病院連携・統合とは、24時間化の取引のためにやろうとしていたのですか、お答えください。

★（名取市には病院の問題は別問題だときっぱりと言って、誤解を与えるような回答はすべきではありませんでした。）命に係わる病院の問題を空港24時間化の取引材料にするような3病院・連携統合の協議は直ちに中止すべきです。

⑤知事、夜間から早朝の騒音に対する住民の不安は払しょくされていません。仙台空港24時間化は撤回することを求め、終わります。